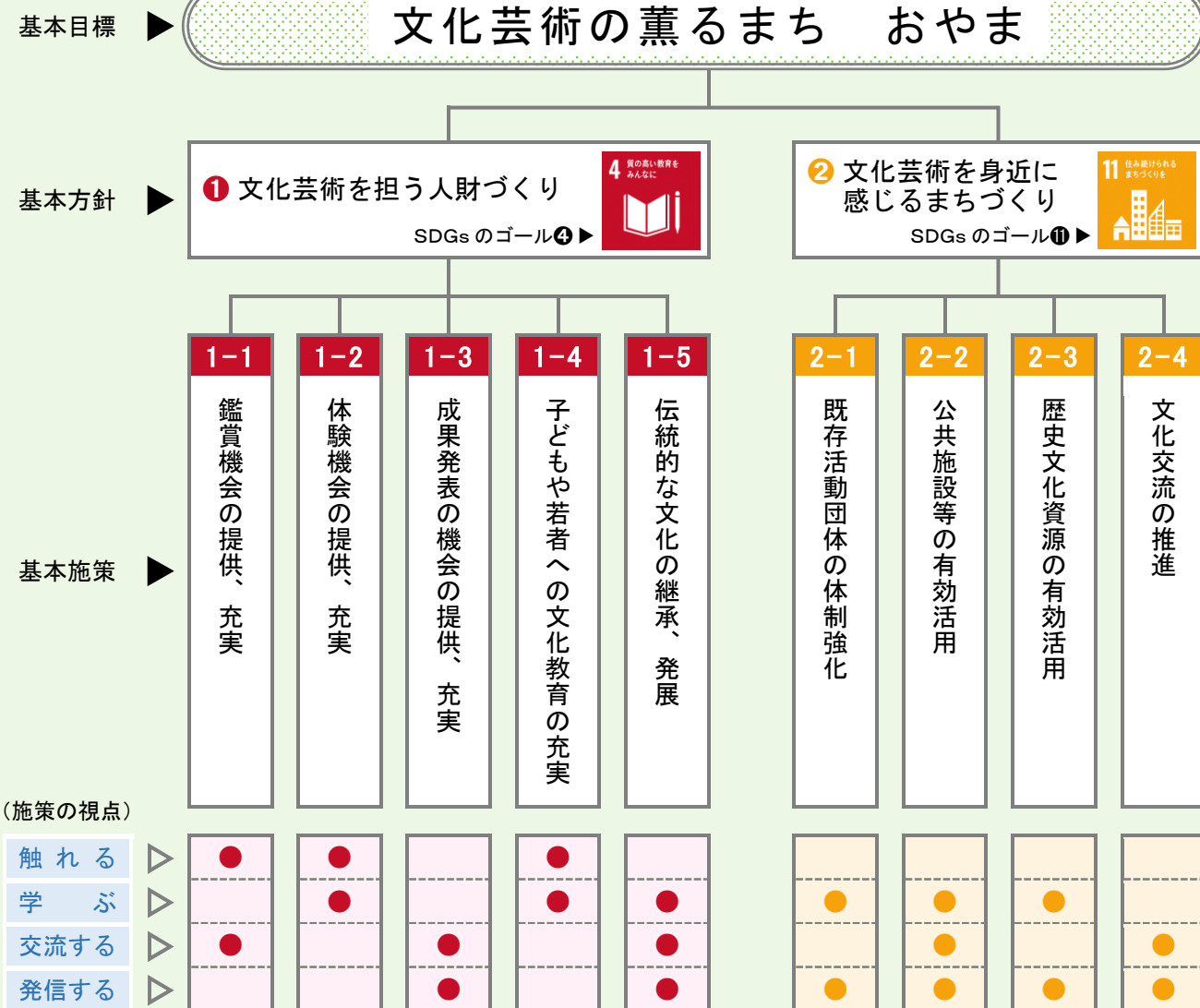


■ 施策の体系

〈目指す将来像〉



※「SDGs（持続可能な開発目標）」は、2015年の国連サミットで採択されたよりよい世界を目指すための国際目標です。小山町では文化芸術分野に関連するゴール（目標）として、【4：質の高い教育をみんなに】と【11：住み続けられるまちづくりを】を設定しています。

小山町文化芸術振興基本計画

令和4年度から ▶ 令和12年度まで

概要版

[令和4年3月]

① はじめに

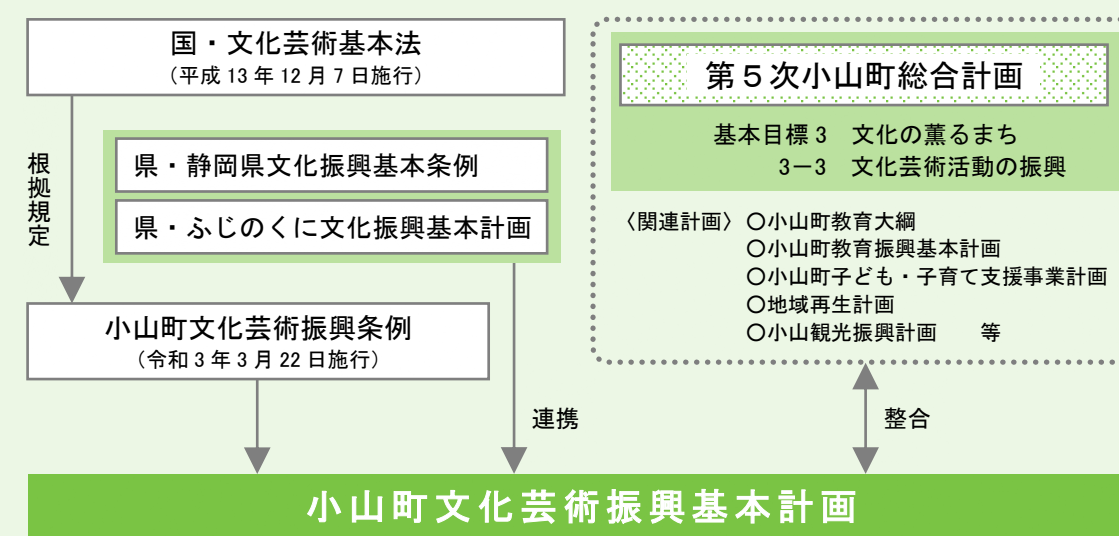
小山町文化芸術振興基本計画とは

文化芸術は、日常生活の満足度を高め、より豊かな人生を送るために欠くことのできないものです。また、文化財や伝統芸能は、郷土に対する誇りや愛着感を育むとともに、地域性に富んだまちづくりを進めるために重要な役割を担っています。

『小山町文化芸術振興基本計画』は、これからのまちづくりにおける文化芸術に関する取組の方向性を明確にし、総合的かつ効果的な推進を図るために、「小山町文化芸術振興条例」（令和3年3月施行）に基づき策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「第5次小山町総合計画」の分野別計画の一つです。推進にあたっては、第5次小山町総合計画、その他関連計画との整合を図るとともに、国・県の法令や計画等との連携にも配慮します。



計画の推進体制

本町の文化芸術振興のためには、本計画を町・町民・地域・文化芸術団体・事業者が一体となって推進しなければなりません。そのために、各主体がそれぞれの役割と責務を果たす必要があります。

施策の進行管理にあたっては、毎年「生涯学習推進委員会」において、取組の進捗状況を確認し、評価と検証を行います。

- 町の責務
 - 文化芸術振興施策を策定し、及び実施するものとする。
- 町民等の役割
 - 自主的かつ主体的な文化芸術活動を通じて、文化芸術の振興を図り、文化の薫り高いまちをつくるよう努めるものとする。
- 地域の役割
 - 文化芸術活動や地域文化の維持及び継承を通じて、地域づくり及び人づくりに努めるものとする。
- 文化芸術団体の役割
 - 自主的かつ主体的な文化芸術活動を通じて、文化芸術の継承、発展及び創造に積極的な役割を果たすように努めるものとする。
- 事業者の役割
 - 地域社会を構成する一員として、その保有する資源を活用し、地域の文化芸術の振興に資する取組を行うよう努めるものとする。

計画本編は小山町公式ホームページから閲覧できます



基本理念（小山町文化芸術振興条例 第3条）

本町では、文化芸術の振興を図る上での基本となる考え方を「基本理念」として、小山町文化芸術振興条例第3条に以下の4点を定めています。

- 文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。
- 町民等がその年齢、障害の有無、経済的な状況等にかかわらず、等しく文化芸術活動に参加できるような環境の整備が図られなければならない。
- 次代を担う子どもや若者に対し文化芸術活動への親しみを抱かせ、地域に根差した伝統ある文化芸術の継承や、新たな文化芸術の創造に携わる人材の育成を図らなければならない。
- 町内外において、文化を活かした交流が図られなければならない。

2 目指す将来像

目指す将来像（基本目標）

文化芸術の薫るまち おやま

小山町の風土と歴史が育んだ伝統や文化に誇りを持ちながら、日々の暮らしの中で文化芸術に親しみ、心豊かな品格のある人生を送ることができるまちを目指します。

施策の視点

本計画では、次の4つの視点に基づき、施策の基本的方向を策定しています。

触れる▷ 日常生活において、町民が多様な文化芸術に「触れる」機会の創出に取り組みます。

学ぶ▷ 郷土の歴史や伝統芸能をはじめ、文化芸術を生涯にわたり「学ぶ」ことができる環境を整えます。

交流する▷ 文化芸術活動を通して町内外の人や地域との「交流する」機会を創出し、さらなるコミュニティづくりを推進します。

発信する▷ 文化芸術に関する情報を広く「発信する」ことで、文化芸術人口の増加を図るとともに、まちの魅力を内外に伝えます。

3 将来像の実現に向けての取組

基本方針① 文化芸術を担う人財づくり

次代を担う子どもたちが、成長過程において豊かな感性や創造性、人間性を育むために、文化芸術に触れる機会を創出します。また、子どもに限らず、日常生活において文化芸術に出会う機会を充実させることで、文化芸術活動を行う人口の増加や、後継者の育成を目指します。

後継者の育成により、文化芸術を末永く後世へ継承していくことが可能となり、人材が「人財」になっていくことにつながります。

1-1 鑑賞機会の提供、充実

○身近なところで気楽に文化芸術に触れることができるよう、直接鑑賞や親しむ機会の充実を図ります。

○小さい頃から、本物の文化芸術に親しむことで、感性と創造性に富み、心豊かな人間を育みます。

取組例 「おやまアートビレッジ」等鑑賞機会の充実／公演等における障がい者への配慮／アーティスト等との交流機会の創出

1-2 体験機会の提供、充実

○各種教室や講座、ワークショップ、イベントなど、自ら実際に体験し学ぶ機会の提供や充実を図ります。

○文化芸術活動を通じた仲間づくり、地域づくりを推進します。

○高齢者の指導者、伝承者としての活躍を促すことで、社会参加や地域貢献、生きがいづくりを図ります。

取組例 一流の作品展示及び体験／公共施設や福祉施設でのワークショップの開催／時代のニーズに即した文化講座の拡充

1-3 成果発表の機会の提供、充実

○体験した文化や芸術の成果を発表する機会を提供します。

○発表を鑑賞することを通して興味関心や創作意欲を喚起し、活動への新規参加者の取り込みを図ります。

○趣味の延長線として、誰もが気軽に成果を発表、発信できるような場を創出します。

○文化芸術活動で顕著な成果を収めた個人や団体への支援、顕彰等に取り組みます。

取組例 「（仮称）B級文化祭」の開催／福祉施設等への慰問の実施／道の駅・文化財等における演奏会、展示会の開催

1-4 子どもや若者への文化教育の充実

○子どもや若者が文化芸術に親しむ機会や、各分野の第一人者から指導・助言を受ける機会を提供します。

○幼少期の鑑賞体験、創作体験の充実を図り、文化芸術の薫るまちの人財づくりに取り組みます。

○学校・こども園等における文化教育や郷土学習に地域の大人が関わることで、学校運営を支援します。

○文化芸術に触れともに体験や活動をするを通して、親子のよりよいコミュニケーションを創出します。

取組例 若者が参加できる教室の開催／幼児向け親子鑑賞会の開催／学校等と文化連盟の連携／海外チャレンジへの助成

1-5 伝統的な文化の継承、発展

○町内の文化財や歴史的文化遺産の価値を共有し、文化芸術を楽しむまちづくりを推進します。

○無形民俗文化財や行事、伝統工芸、食文化など町固有の文化の周知を図り、新たな担い手を育成します。

○文化や歴史、郷土の偉人について学ぶことで、町や地域に対する誇りや愛着感を育みます。

○学んだ知識を伝える歴史ガイドなど、事業を運営から支える文化財ボランティアの養成に取り組みます。

取組例 地域の無形民俗文化財の保存、振興／学校等での郷土の偉人などの学習／歴史探訪散歩ツアーの開催

基本方針② 文化芸術を身近に感じるまちづくり

文化芸術活動の振興のために、既存活動団体の体制強化や支援を行うとともに、歴史文化資源や公共施設等の有効活用により、身近なところで文化芸術を体験することができる環境づくりに努めます。

また、姉妹市町等との文化交流を推進することで、地域に対する誇りや愛着感の醸成を促進します。

2-1 既存活動団体の体制強化

○既存団体等への支援、サポートを推進するとともに、適切なニーズの把握を行います。

○文化芸術関連団体の後継者不足が課題となっていることから、人材の育成と活動強化を促進します。

○文化連盟加盟団体をはじめ、サークルや教室、イベント等の情報発信力の強化に関わる支援を行います。

○企業内サークル間の連携や一般町民の参加を促進します。

取組例 文化連盟加盟団体による体験会、教室等の開催／広報おやまを活用した団体紹介／団体のチラシ作成、配布

2-2 公共施設等の有効活用

○町内の文化施設、歴史的施設等を有効活用し、身近なところで文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

○活動・発信の拠点として効果的に機能するように、施設の整備や人員の配置など環境整備を行います。

○誰もが気軽に利用できる施設を目指して、わかりやすい予約システムや施設情報の発信に努めます。

○文化財等をイベント会場として活用することで、場の周知を図るとともに、その価値を広く発信します。

取組例 町内施設での作品展示、発表会の実施／自主文化事業の充実／文化芸術関連団体間の交流、発表会の開催

2-3 歴史文化資源の有効活用

○富士紡績に関する文化や歴史の価値向上に努めるとともに、観光資源やロケ地としての活用を図ります。

○世界遺産富士山と富士講などの山岳信仰、街道文化に関する資源を活用し、新たな観光事業を展開します。

○新たな文化財の掘り起こしを行うとともに、文化財の保護と継承、有効活用を推進します。

○郷土の歴史や伝統文化に詳しい人や団体の情報を収集、発信するとともに、ネットワーク化を図ります。

取組例 「小山町文化財保存活用地域計画」の策定、推進／紡績業関連文化財、歴史の学習／文化財ウォークの実施

2-4 文化交流の推進

○町内外の地域や団体等との文化交流を促進し、新たなつながりを創出します。

○国際姉妹都市等とのオンラインによる文化交流を通して、グローバルな視野を持つ人材の育成を図ります。

○まちの魅力を常に発信し続けることで、新たなファンの獲得と交流人口、関係人口の拡大に努めます。

取組例 姉妹都市、友好都市等との文化交流／外国語に親しむ体験を通じた国際感覚の醸成／自衛隊との文化交流